

河内長野市財政体質改善プログラム

平成26年度版

(計画期間：平成26年度～平成29年度)



大阪府河内長野市

目 次

はじめに	1
1. 財政体質改善プログラムとは	
（1）計画期間	2
（2）目標	2
2. 財政体質改善プログラムの取組みと効果額	
（1）平成26年度版 実施項目・具体的項目	3
3. 「体質改善後」の財政収支見通し	
（1）財政収支見通しの前提条件	6
（2）「体質改善後」の財政収支見通し	8
（3）財政収支見通し「体質改善前後の比較表」	9
（4）財政体質改善プログラムの達成状況	10
（5）財政収支見通し「体質改善後（前年度計画）の比較表」	12
財政用語の解説	13

はじめに

本市の財政を取り巻く環境は、人口減少による市税の減少、高齢化などに伴う社会保障関係経費の増加が見込まれ、さらに、人口増加期に建設された市内の公共施設が老朽化し、大規模な改修や建替え時期を迎えたことにより、その改修費用が膨大なものになることが予想されています。

このような厳しい財政環境においても、転入・定住施策、地域活性化施策などを展開することで、本市の財政力を押し上げ、多様化・高度化する市民ニーズに対応できる、また、魅力あるまちづくりをこれからも継続して行うことができる財政体質をつくりあげる必要があります。平成24年11月に、将来の発展の礎となる強い財政基盤づくりをめざして、「財政体質改善プログラム」を策定しました。

財政体質改善プログラムは、財源確保のためのプログラムとして位置づけられており、その取り組み内容については年次的に見直しを行うこととしています。今回、実施項目・具体的項目の効果額等の精査を行うとともに、財政収支見通し（平成25年11月時点）を推計しましたので、市民の皆さまにお知らせいたします。

1. 財政体質改善プログラムとは

財政体質改善プログラムは、第4次行財政改革大綱の改革の視点Ⅲ「持続可能な財政構造の実現」～新たな時代に対応できる財政体質に改善します～に位置付けた実施項目別の実施計画の中から、効果額が見込まれるものを抽出したものです。

「財政構造の弾力化」などを目標としながら、健全な財政運営を持続させるとともに、新たなまちの魅力向上に向けた政策の実施や社会資本である公共施設の計画的な維持改修と有効活用などに主眼を置き、それらの財源確保のためのプログラムとして位置づけ、年次的に見直しを行うこととしています。

また、当該プログラムは、第1次財政健全化プログラム（案）及び第2次財政健全化プログラムで用いられた基本的な考え方を踏襲し策定しています。

（1）計画期間

平成25年度～平成29年度（5年間）

（2）目標

【1】経常収支比率の改善を主眼とした財政構造の弾力化

平成29年度末時点で、経常収支比率95%以内をめざします。

【2】市債残高の抑制

臨時財政対策債を除いた市債残高（普通会計ベース）は、平成29年度末時点で、129億円以下をめざします。

【3】基金に依存しない財政体質の継続

財政調整基金を取り崩さない財政運営を維持します。

2. 財政体質改善プログラムの取組みと効果額

(1) 平成26年度版 実施項目・具体的項目

(平成26年度から平成29年度までの4年間累計)

総額：約2,871百万円

財政体質改善プログラムの実施項目・具体的項目について、市を取り巻く状況などを反映させた上で、効果額等の精査を行っています。

【重点項目 1】財源の確保

◆取組み項目◆①歳入の確保

効果額：約415百万円

実施項目	具体的項目
② 市税等の徴収率の向上、滞納整理の徹底	市税等徴収率の向上、滞納整理の徹底
③ 定期的な使用料・手数料の見直し、受益者負担の適正化	福祉センター・地域福祉センターのカラオケ等の受益者負担の適正化
	公立保育所の延長保育料の見直し
	公共施設の駐車場の受益者負担の適正化
	使用料・手数料の定期的な見直し
④ 未利用財産の貸付・売却	未利用の普通財産の貸付・売却
⑤ 有料広告事業の推進	あらゆる媒体を活用した有料広告事業の推進
⑥ その他自主財源等の確保	その他の財源の確保
	下水道事業会計からの歳入確保

◆取組み項目◆②定員・給与などの適正化

効果額：約479百万円

実施項目	具体的項目
② 給与水準の適正化	国基準に基づいた退職手当の見直し
	特殊勤務手当の削減
	職員等の給与の見直し

◆取組み項目◆③既存事業の見直し

効 果 額 ： 約 1, 1 8 5 百万円

実施項目	具体的項目
② スクラップ・アンド・ビルドの徹底	子育て・幼児教育推進給付金（3歳児入園奨励分）の見直し
④ 事務事業経費の削減	公立保育所の保育士配置基準の見直し
	市議選・市長選に係る手当の見直し
	その他事務事業経費の削減
⑤ 行政領域の見直しによる経費削減	市民交流センター管理事業の実施手法の見直し
	公立保育所運営事業の実施手法の見直し
	市営斎場管理事業の実施手法の見直し
	市営住宅管理事業の実施手法の見直し
	滝畑ふるさと文化財の森センター管理事業の実施手法の見直し
	子ども見守りパトロール事業の見直し
	放課後児童会運営事業の実施手法の見直し

◆取組み項目◆④補助金などの適正化

効 果 額 ： 約 1 4 0 百万円

実施項目	具体的項目
② 補助金・交付金・扶助費等の見直し	寝具洗濯乾燥サービス事業などの所得制限の導入
	民間保育所補助事業の見直し（保育士配置基準の見直し）
	浄化槽清掃経費補助事業の廃止
	水道料金等の福祉減免制度の廃止

◆取組み項目◆⑤投資的経費の抑制

効 果 額 ： 約 1 4 1 百万円

実施項目	具体的項目
① 事業の延伸・規模の見直し	普通建設事業の延伸・規模の見直し

◆取組み項目◆⑥公債費の圧縮

効 果 額 ： 約 6 7 百万円

実施項目	具体的項目
1 臨時財政対策債などの市債発行の抑制	普通建設事業の見直しによる市債発行の抑制

【重点項目 2】特別会計の経営健全化

◆取組み項目◆②地方公営企業法の適用

効 果 額 ： 約 3 7 6 百万円

実施項目	具体的項目
1 下水道事業の地方公営企業法適用化	使用料等と一般会計の経費負担区分の明確化

【重点項目 3】公共施設・財産などの適正管理

◆取組み項目◆②公共施設の有効活用と質・量の適正化

効 果 額 ： 約 6 8 百万円

実施項目	具体的項目
2 公共施設の統廃合	滝畑レイクパーク（勤労者野外活動施設）の廃止
	市営小山田住宅の廃止
	三日市幼稚園のあり方について継続検討
	烏帽子形プールの廃止

※ 上記の具体的項目の取組みにあたっては、見直し及び廃止などの是非・影響を十分に検討したうえで、取り組んでいきます。

3. 「体質改善後」の財政収支見通し

(1) 財政収支見通しの前提条件

対象会計：普通会計（※）一般財源ベース

数 値：平成24年度は決算額・平成25年度は決算見込み額・
平成26年度～平成29年度は推計額

（※）「普通会計」とは全国の市町村の財政状況を統一的に比較するために用いられる統計上の区分です。

【歳 入】

項 目	前 提 条 件
市 税	現行制度を基本として推計し、個人市民税は、人口減少等の影響を加味し、固定資産税・都市計画税は、平成27年度の評価替え等に伴う影響を見込んだうえで算出しています。
地方交付税	平成25年度の算定実績を基本とし、市税の減少による影響、公債費の基準財政需要額算入見込み数値などを考慮し算出しています。
臨時財政対策債	平成26年度以降も、臨時財政対策債の発行を一定見込んでいます。
その他収入	平成25年度の決算見込みの金額を基本として計上しています。なお、消費税増税に伴う影響額は見込んでいません。

項 目	前 提 条 件
人件費	第3次定員適正化計画終了後の職員数（特別会計に属する職員除き）をもとに算出しています。 退職手当は定年・勸奨退職に係る所要額を計上しています。
扶助費	扶助費の対象項目（生活保護費、障がい者福祉関係経費、福祉医療費及び学校関係扶助費など）ごとに人口動態や近年の動向を参考に見込んでいます。
公債費	既に発行した市債に係る元利償還金に、今後の発行予定分を加味したうえで計上しています。
投資的経費	今後予定している投資的事業のうち、充当予定一般財源を計上しています。
うち学校施設の維持改修費	学校施設の維持改修費について、一定額を計上しています。
その他経費	平成25年度の決算見込みを基本にして、各年度で見込まれる所要額を勘案し計上しています。 また、魅力あるまちづくりに向けた新規施策の推進及び既存施策の充実に係る財源として、臨時的施策分は各年度70百万円、経常的施策分は毎年度50百万円を計上しています。
うち繰出金	国民健康保険事業勘定特別会計や介護保険特別会計など、各特別会計ごとに人口動態や近年の動向を参考に計上しています。
うち維持補修費	維持改修費について、一定額を見込み計上しています。
うち道路等の維持改修費	道路、橋梁、その他の公共建築物について、一定額を見込み計上しています。
積立金	公共施設維持改修基金への積立額を一定見込み計上しています。

(2)「体質改善後」の財政収支見通し（普通会計一般財源ベース）

(1)の前提条件のもと推計した財政収支見通しに、財政体質改善プログラムの取組み効果額を反映した財政収支見通しは、以下のとおりです。

		(単位: 百万円)					
区分		平成24年度 決算	平成25年度 決算見込	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
歳入	市税	12,620	12,549	12,403	11,986	11,844	11,736
	地方交付税	6,286	6,379	6,767	6,662	6,734	6,833
	臨時財政対策債	1,950	2,040	2,000	2,000	2,000	2,000
	その他収入	2,011	2,683	2,547	1,943	1,850	1,848
	計 (A)	22,867	23,651	23,717	22,591	22,428	22,417
内訳	経常一般財源収入	21,302	21,463	21,677	21,189	21,139	21,137
	臨時一般財源収入	1,565	2,188	2,040	1,402	1,289	1,280
歳出	人件費	5,955	5,523	5,574	5,738	5,729	5,605
	扶助費	2,302	2,486	2,538	2,569	2,598	2,600
	公債費	3,421	3,748	3,750	2,960	2,920	3,088
	小計	11,678	11,757	11,862	11,267	11,247	11,293
	投資的経費	558	932	850	536	689	714
	うち学校施設の維持改修費			47	36	275	214
	その他経費	10,536	10,966	11,209	11,227	10,805	11,159
	うち繰出金	3,829	3,926	4,186	4,322	4,185	4,324
	うち維持補修費	327	277	302	755	548	930
	うち道路等の維持改修費			202	655	448	830
	計 (B)	22,772	23,655	23,921	23,030	22,741	23,166
	経常一般財源支出	21,209	21,003	21,146	21,288	21,196	21,599
	うち施策推進分			50	100	150	200
	臨時一般財源支出	1,563	2,652	2,775	1,742	1,545	1,567
	うち施策推進分			70	70	70	70
収入支出差引額 (A)－(B)		95	▲ 4	▲ 204	▲ 439	▲ 313	▲ 749
財政調整基金 年度末残高見込		2,590	2,586	2,382	1,943	1,630	881
減債基金 年度末残高見込		1,007	673	198	191	185	181
累積赤字		0	0	0	0	0	0
経常収支比率推移		99.6	97.9	97.6	100.5	100.3	102.2
市債残高 年度末見込		33,338	33,492	32,524	32,753	33,025	33,137
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)		18,630	17,363	15,188	14,327	13,575	12,780
道路・橋梁・学校の維持改修費				219	198	437	376
その他の公共建築物の維持改修費				30	493	286	668
公共施設維持改修基金 年度末残高見込		200	500	800	1,100	1,400	1,700

※端数処理により、計が一致しない部分があります。

※公共施設の維持改修費については、今後、公共施設の集約化による施設総量の縮小や既存施設の有効活用を図っていく中で、精査されます。

(3) 財政収支見通し「体質改善前後の比較表」(普通会計一般財源ベース)

(単位:百万円)

区分 体質改善前(平成25年度時点)			平成24年度 決算	平成25年度 決算見込	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
歳 入	一般財源収入 (A)		22,867	23,651	23,595	22,466	22,341	22,335
	内 訳	経常一般財源収入	21,302	21,463	21,648	21,167	21,053	21,056
		臨時一般財源収入	1,565	2,188	1,947	1,299	1,288	1,279
歳 出	一般財源支出 (B)		22,772	23,655	24,427	23,380	23,493	24,014
	内 訳	経常一般財源支出	21,209	21,003	21,475	21,612	21,730	22,230
		うち施策推進分	0	0	50	100	150	200
		臨時一般財源支出	1,563	2,652	2,952	1,768	1,763	1,784
		うち施策推進分	0	0	70	70	70	70
収入支出差引額 (A)－(B)			95	▲ 4	▲ 832	▲ 914	▲ 1,152	▲ 1,679
財政調整基金 年度末残高見込			2,590	2,586	1,754	840	0	0
減債基金 年度末残高見込			1,007	673	198	191	185	181
累積赤字			0	0	0	0	▲ 312	▲ 1,991
経常収支比率推移			99.6	97.9	99.2	102.1	103.2	105.6
市債残高 年度末見込			33,338	33,492	33,237	34,260	35,690	35,820
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)			18,630	17,363	15,901	15,834	16,240	15,463
道路・橋梁・学校の維持改修費				0	219	198	437	376
その他の公共建築物の維持改修費					30	493	286	668
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	800	1,100	1,400	1,700

区分 体質改善後(平成25年度時点)			平成24年度 決算	平成25年度 決算見込	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
歳 入	一般財源収入 (A)''		22,867	23,651	23,717	22,591	22,428	22,417
	内 訳	経常一般財源収入	21,302	21,463	21,677	21,189	21,139	21,137
		臨時一般財源収入	1,565	2,188	2,040	1,402	1,289	1,280
歳 出	一般財源支出 (B)''		22,772	23,655	23,921	23,030	22,741	23,166
	内 訳	経常一般財源支出	21,209	21,003	21,146	21,288	21,196	21,599
		うち施策推進分			50	100	150	200
		臨時一般財源支出	1,563	2,652	2,775	1,742	1,545	1,567
		うち施策推進分			70	70	70	70
収入支出差引額 (A)''－(B)''			95	▲ 4	▲ 204	▲ 439	▲ 313	▲ 749
財政調整基金 年度末残高見込			2,590	2,586	2,382	1,943	1,630	881
減債基金 年度末残高見込			1,007	673	198	191	185	181
累積赤字			0	0	0	0	0	0
経常収支比率推移			99.6	97.9	97.6	100.5	100.3	102.2
市債残高	年度末見込		33,338	33,492	32,524	32,753	33,025	33,137
	うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)		18,630	17,363	15,188	14,327	13,575	12,780
道路・橋梁・学校の維持改修費					219	198	437	376
その他の公共建築物の維持改修費					30	493	286	668
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	800	1,100	1,400	1,700

(4) 財政体質改善プログラムの達成状況

「平成26年度版 実施項目・具体的項目」によって得られる効果額は、4年間累計で約28億7,100万円となりますが、この効果額だけでは、約17億500万円の収支不足が発生する財政収支見通しとなっています。なお、財政体質改善プログラムで掲げた3つの目標に対しての達成状況は以下のとおりとなる見込みです。

【1】平成29年度末時点で、経常収支比率95%以内をめざします。

⇒ 経常収支比率は、平成29年度末時点で、102.2%となる見込みであり、目標は達成できていません。目標を達成するためには、約15億2,200万円のさらなる歳出の抑制、もしくは歳入の確保を図らなければなりません。

【2】臨時財政対策債を除いた市債残高（普通会計ベース）は、平成29年度末時点で、129億円以下をめざします。

⇒ 市債残高は、平成29年度末時点で、127億8,000万円となる見込みであり、目標は達成しています。

【3】財政調整基金を取り崩さない財政運営を維持します。

⇒ 平成25年度において財政調整基金を取り崩して対応せざるを得ない状況であり、平成26年度以降も赤字が発生している状況です。平成26年度以降、目標を達成するためには、約17億500万円のさらなる財源確保を図らなければなりません。

以上のように、平成26年度版の具体的項目だけでは、【1】及び【3】の目標は達成されていない状況です。

従って、今後についても引き続き、行政評価の活用、他市の事例研究を行うことなどで具体的項目の更なる抽出を図ります。さらに、これから策定される第4次定員適正化計画などを適宜反映するとともに、大きな視点での歳入確保をめざし、市内経済の活性化による税収の確保などの視点での取り組みに努めていきます。

なお、公共施設の維持改修費については、今後、公共施設の機能の集約化による施設総量の縮小や既存施設の有効活用を検討したうえで、公共建築物の維持保全有効活用計画として取りまとめ、その結果を収支見通しに反映させていきます。

財政体質改善プログラム（平成26年度版）の財源確保額（年度別）について

（単位：百万円）

項 目 ・ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
「体質改善前」の財政収支見通し(不足額) A	▲ 832	▲ 914	▲ 1,152	▲ 1,679	▲ 4,577
財源確保額(目標額) B	628	475	838	930	2,871
うち歳入の確保	122	125	87	82	416
うち歳出の抑制	506	350	751	848	2,455
目標額 + 不足額 (A+B)	▲ 204	▲ 439	▲ 314	▲ 749	▲ 1,706

財政体質改善に向けた取組みのなかには、市民の皆さまの生活に影響するものもあり、その実施にあたっては、引き続き十分な説明とご理解、ご協力を得ながら進めてまいります。

また、財政状況や財政体質の改善に向けた取組み状況については、財政白書や広報紙またはホームページなどでご説明させていただき、市民の皆さまと情報共有を積極的に進めていくなかで、皆さまのご理解をいただけるよう努めてまいります。

人口減少・高齢化など本市を取り巻く財政環境は益々厳しくなりますが、財政体質の改善を図ると同時に、「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」の実現に向けて、全庁一丸となって取り組んでまいります。

(5) 財政収支見通し「体質改善後（前年度計画）の比較表」
（普通会計一般財源ベース）

（単位：百万円）

区分 体質改善後(平成24年度時点)			平成24年度 決算見込	平成25年度 推計	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
歳入	一般財源収入 (A)'		22,650	23,212	23,758	22,737	22,495	22,463
	内訳	経常一般財源収入	21,288	21,493	21,704	21,290	21,172	21,134
		臨時一般財源収入	1,362	1,719	2,054	1,447	1,323	1,329
歳出	一般財源支出 (B)'		22,605	23,260	23,908	22,791	22,700	22,979
	内訳	経常一般財源支出	20,899	20,794	21,175	21,002	20,864	21,262
		うち施策推進分	0	50	100	150	200	250
		臨時一般財源支出	1,706	2,466	2,733	1,789	1,836	1,717
		うち施策推進分	0	70	70	70	70	70
収入支出差引額 (A)' - (B)'			45	▲ 48	▲ 150	▲ 54	▲ 205	▲ 516
財政調整基金 年度末残高見込			2,768	2,720	2,570	2,516	2,311	1,795
減債基金 年度末残高見込			1,010	652	178	178	178	178
累積赤字			0	0	0	0	0	0
経常収支比率推移			98.2	96.7	97.6	98.6	98.5	100.6
市債残高 年度末見込			33,739	33,114	32,486	32,648	32,764	32,758
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)			19,032	17,124	15,388	14,506	13,690	12,864
道路・学校の維持改修費				138	135	171	410	349
その他の公共建築物の維持改修費					268	468	263	644
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	863	1,163	1,463	1,763

区分 体質改善後(平成25年度時点)			平成24年度 決算	平成25年度 決算見込	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
歳 入	一般財源収入 (A)''		22,867	23,651	23,717	22,591	22,428	22,417
	内 訳	経常一般財源収入	21,302	21,463	21,677	21,189	21,139	21,137
		臨時一般財源収入	1,565	2,188	2,040	1,402	1,289	1,280
歳 出	一般財源支出 (B)''		22,772	23,655	23,921	23,030	22,741	23,166
	内 訳	経常一般財源支出	21,209	21,003	21,146	21,288	21,196	21,599
		うち施策推進分			50	100	150	200
		臨時一般財源支出	1,563	2,652	2,775	1,742	1,545	1,567
		うち施策推進分			70	70	70	70
収入支出差引額 (A)''－(B)''			95	▲ 4	▲ 204	▲ 439	▲ 313	▲ 749
財政調整基金 年度末残高見込			2,590	2,586	2,382	1,943	1,630	881
減債基金 年度末残高見込			1,007	673	198	191	185	181
累積赤字			0	0	0	0	0	0
経常収支比率推移			99.6	97.9	97.6	100.5	100.3	102.2
市債残高 年度末見込			33,338	33,492	32,524	32,753	33,025	33,137
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)			18,630	17,363	15,188	14,327	13,575	12,780
道路・学校の維持改修費					219	198	437	376
その他の公共建築物の維持改修費					30	493	286	668
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	800	1,100	1,400	1,700

財政用語の解説

用 語	説 明	掲載ページ
シゼイ 市税	歳入の1区分。市が自ら賦課・徴収するお金のこと。当市の市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税があります。	1, 3, 6
キキン 基金	地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産のこと。	2
ケイジヨウシュウシ ヒリツ 経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源収入）の総額に対し、人件費、扶助費、公債費のように毎年度継続的に支出される経費に充当された一般財源の額（経常経費充当一般財源）が占める割合のこと。	2, 10
サイセイ チョウセイキキン 財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための資金を積み立てる基金のこと。	2, 10
シ、サイ 市債	歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関等から借入れたお金。償還（返済）は会計年度をまたがります。	2, 5, 7, 10
フツウ カイケイ 普通会計	全国の市町村の財政状況を統一的に比較するために用いられる統計上の区分のことをいいます。 当市では、一般会計、土地取得特別会計、部落有財産特別会計及び下水道事業会計のうち公共下水道終末処理施設に係る事業費を合算し、各会計間の重複経費を控除したものになります。	2, 6, 8, 9, 10, 12
リンジ サイセイ タイサク サイ 臨時財政対策債	国が地方交付税の配分に当たり、その財源である国税5税の不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債のこと。本来は地方交付税として国から交付されるべき額を借入れています。後年度における元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。	2, 5, 6, 10
サイニユウ 歳入	一会計年度における一切の収入のこと。	3, 6, 10
ジシュ サイゲン 自主財源	市が自ら調達でき得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。	3
トクシュ キンム テアテ 特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務に対して、その勤務の特殊性に応じて支給される手当のこと。当市では、防疫作業手当などがあります。	3
スクラップ・アンド ・ビルド	事業の再構築や再配置のことで、古いものを潰して新しいものに作り変えること。	4
トウシテキ ケイヒ 投資的経費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。	4, 7
フジョヒ 扶助費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、若しくは市が単独で行っている各種扶助（現金又は物品、サービスの提供）に要する経費。生活保護費、子ども手当、乳幼児医療助成などが該当します。	4, 7
フツウ ケンセツ ジギョウ 普通建設事業	道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業のこと。	4, 5
コウサイヒ 公債費	市が借り入れた市債の元金及び利子の償還費。公債費は義務的経費の一つであり、これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くこととなります。	5, 6, 7

ヨミ 用 語	説 明	掲載ページ
チホウ コウエイ キギョウ ホウ 地方公営企業法	地方公共団体が経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱いなどに関することを定めている法律のこと。 当市では、現在水道事業が地方公営企業法を適用しています。	5
キジュン ザイセイ ジュヨウ ガク 基準財政需要額	基準財政需要額は、普通交付税を客観的・合理的に算定するために、標準的な行政活動を行ったという前提条件のもとに歳出額を算出したもの。地方公共団体が合理的・妥当な水準の行政活動を行う際に必要な経費を福祉、教育など様々な行政分野ごとに算定して合算したもの。	6
コテイ シサン セイ 固定資産税	固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定される税額を所在する市町村に納める税金のこと。	6
シミン セイ 市民税	個人市民税と法人市民税に区別されます。個人市民税は、一般的に市民税と府民税をあわせて住民税と呼ばれており、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず課税される均等割から算出し、住民税額が決まります。また、法人市民税は、市内に事務所や事業所などがある法人にかかる税のことで、法人の規模（資本金等の額及び従業員数）に応じてかかる均等割と、法人税額に応じてかかる法人税割があります。	6
チホウ コウフゼイ 地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。	6
トシ ケイカク セイ 都市計画税	都市計画税とは、固定資産税同様に毎年1月1日に、土地・家屋を市街化区域内等に所有している方が、その固定資産の価値に応じて負担していただく税金のこと。下水道整備・道路・公園など総合的なまちづくりを行う都市計画事業や、土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。	6
ヒョウカ ガ 評価替え	評価替えとは固定資産の価格の見直しのことをいいます。膨大な量の土地・家屋について、その評価を毎年度見直すことは、実務的に不可能であることなどから、原則として3年間評価額をすえ置く制度、言い換えれば、3年ごとに固定資産の価格を見直す制度がとられています。また、この3年に1度の評価替えを行う年度を「基準年度」といいます。	6
ガンリ ショウカンキン 元利償還金	公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたもの。	7
クリ ダシキン 繰出金	歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別会計あるいは公営企業・公営事業会計に対して、一定のルールを定めて支出するお金のこと。	7
ジンケン ヒ 人件費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。	7
セイカツ ホゴ ヒ 生活保護費	民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当します。	7
テイイン テキセイカ ケイカク 定員適正化計画	行政需要の動向を見定めた適正な職員の配置を行いながら、効率化を図ることにより更なる職員数の削減に努め、効果的な体制を確立するための計画のこと。	7, 10
サイシュツ 歳出	一会計年度における一切の支出のこと。	10

河内長野市役所 総務部 財政課



〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL: (0721)-53-1111 (代表)

E-mail: zaisei@city.kawachinagano.lg.jp

平成26年3月策定
